

氷見まちづくり協議会

チャレンジショップ「break」 入居者募集要項

募集期間 令和4年10月24日から令和4年12月20日まで

【お問い合わせ先】

氷見まちづくり協議会 まちなか支援員 升方芳美（ますかた よしみ）

〒935-0016 氷見市本町14番7号 TEL：0766-75-3640 Mail：staff.himimachinaka@gmail.com

1 氷見まちづくり協議会からのメッセージ

氷見市、氷見商工会議所、氷見市金融協会及び氷見市地域の団体が構成する氷見まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は、まちなかへの観光客流入、創業・継業等の増加、まちの賑わい創出を目指すエリアマネジメント事業を実施しています。

チャレンジショップ「break」は、多くの観光客が訪れるひみ番屋街をはじめ比美乃江公園や氷見市漁業文化交流センターと、中心市街地や商店街等をつなぐ結節点として重要な場所に位置しており、創業等をお考えの皆様がまちなかで新たなチャレンジをスタートされることを支援する施設です。

新型コロナウイルス感染症により生活スタイルや事業環境が大きく変化する中、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えてテイクアウトやSNSを活用した事業展開など柔軟な発想と創意工夫で前向きに取り組み、氷見の新たな魅力発信や新たな需要の創出、観光客や地元住民らが気軽に集まる憩いの場所づくりにチャレンジする方を歓迎します。

当協議会が運営する氷見市ビジネスサポートセンターをはじめ氷見市、氷見商工会議所との連携により、イベント開催、各種補助金申請支援等、様々なサポートを行っておりますので、是非お気軽にご相談ください。

2 概要

チャレンジショップ「break」は、氷見市のまちなか（都市機能誘導区域*）における空き店舗の有効活用とまちなかへの新規出店の促進により、地域の課題を解決する新たな産業育成及び賑わいの創出を目的に、期間限定で初期投資を抑えて店舗運営できる環境を提供します。まちなかへの出店に向けてチャレンジできる方の応募を心よりお待ちしております。

また、希望に応じて店舗をご覧いただくことができますので、お気軽にお問い合わせください。

*都市機能誘導区域＝医療・福祉・商業などの利便施設を市の中心拠点に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供が図られる区域（2019年3月31日公表 氷見市立地適正化計画より）

3 募集期間 令和4年10月24日（月）から令和4年12月20日（火）まで

4 施設概要 ※詳細は店舗図面をご参照ください

所在地：富山県氷見市中央町8番2号 脇沢水産ビル1階

面積（施設全体）：71.24㎡

（1）区画A 14.6㎡及び食品庫 2.0㎡

（2）区画B 6.8㎡及び倉庫 2.5㎡

（3）区画C 10.5㎡及び倉庫 3.5㎡

【施設の特徴】

・区画A（飲食店区画）は、店内だけでなく店外に向けた接客カウンターを設置しています。店舗内に入店された方との円滑なコミュニケーションを図れることに加え、店舗の外を往来する方へのプロモーションや商品の受け渡しができる設計仕様です。

- ・区画B及びCは、壁などの仕切りは設けておりませんので、複数区画をご利用いただくことも可能です。
- ・また、共有スペースを囲み、最大3店舗が入居することが可能で、入居者同士での合同企画や共同事業等の実施による相乗効果も期待できる環境となっています。

5 募集業種

カフェやスイーツ、パン、惣菜、お菓子、雑貨、陶磁器、古本、玩具、文具、クラフト&アートなどを扱う業種で、現在の店舗内の設備で営業できる業種等とします。なお、次の業種は募集対象外とします。

- (1) 風俗営業及びそれに類する営業種目（カラオケボックス、ゲームセンター、テレフォンクラブ等）
- (2) 工場、印刷所、ペットショップ、臭気の強い飲食店等、他の店舗ならびに近隣の店舗の業務を害する臭気・煙及び騒音・振動を発生する営業種目
- (3) 危険物の取扱い・貯蔵・処理をする営業種目
- (4) 消費者金融、事業目的に合致しない店舗・事務所
- (5) その他、氷見まちづくり協議会が入居店舗に適さないと判断した業種

6 その他の入居条件

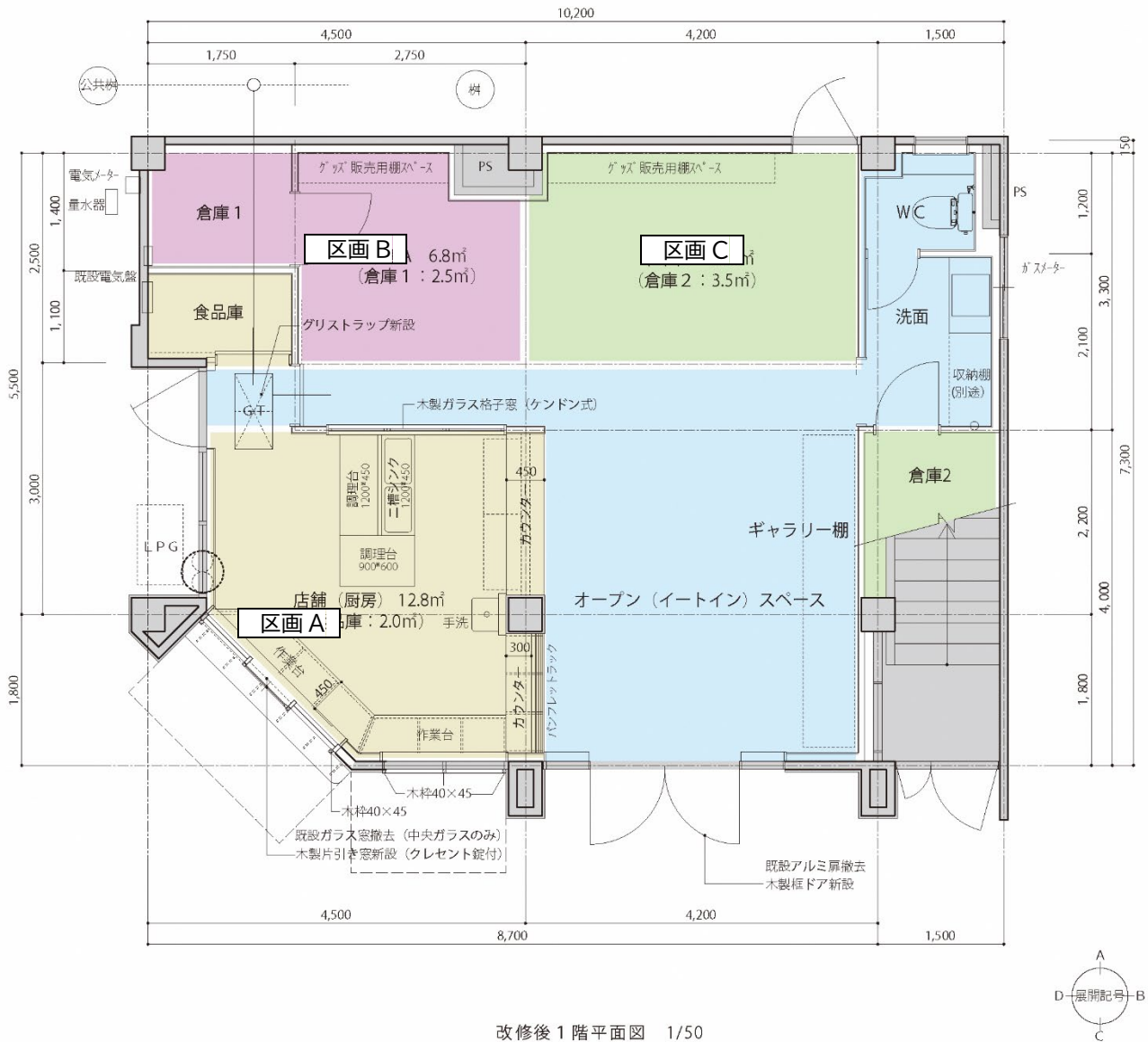
- (1) 原則週5日以上での営業を行う者であること。なお、定休予定日及び営業予定時間については入居申込書に記載ください。
- (2) 当協議会主催のイベントや商店街イベント、市内で行われる各種行事等に積極的に参加できる者であること。
- (3) 本施設での入居期間終了後、氷見市のまちなかでの新規出店を目指す者であること。

7 留意事項等

- (1) 入居者は、当協議会と施設利用契約書を締結していただきます。なお、契約開始日は令和5年4月中旬を予定しています。入居期間は、原則2年間とし、更新はできません。契約期間途中での退去については、3か月前までに書面による申出が必要です。
- (2) 本施設のよりよい運営のため、契約内容等を入居者との協議の上で変更できるものとします。
- (3) 取り扱う商品や物品については、氷見市の特産品や生産品の活用がより望まれます。
- (4) 本施設は3区画で構成されており、複数の入居も想定されます。入居者同士が良好なコミュニケーションを取り、連携・協力しながら皆さんで「break」を運営いただきます。当協議会からも必要な支援を実施します。
- (5) 本施設利用可能時間は原則午前8時から午後11時までとします。
- (6) 入居事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、氷見市暴力団排除条例（平成24年氷見市条例第1号）第2条第1項に規定する暴力団等又は暴力団員に密接な関係を有する者（以下「密接関係者」とします。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこととします。また、上記の暴力団、暴力団員及び密接関係者が、入居者の経営に事

実上参画しないこととします。

8 使用料等の条件について



(1) 月額使用料及び初期費用について

	月額使用料 (税込)	サービスリテイナー	まちづくり運営費
区画 A	35,000 円	70,000 円	105,000 円
区画 B	12,000 円	24,000 円	36,000 円
区画 C	15,000 円	30,000 円	45,000 円

- ① 複数区画をお申込みいただくことも可能です。(例. 区画A+区画Bでのお申込み等) ただし、申込状況によりご期待に添えない場合があります。
- ② サービスリテイナーは月額使用料の2か月分相当とし、退去時のクリーニング費用等に充てるものとし、返金はしないものとします。
- ③ まちづくり運営費については月額使用料の3か月分相当とし、原則、契約終了後6か月以

内に氷見市のまちなか（都市機能誘導区域）に出店する場合には祝い金として返還します。
なお、まちなかでの出店に該当しない場合には当協議会の運営（イベント開催等）費用に活用させていただきます。

(2) その他経費（光熱水費等）の負担について

- ① 各店舗に係る電気料金については使用量に応じて請求します。
- ② 通信費及び水道基本料金は店舗数による均等割で請求します。
- ③ ガス利用料金及び水道料金（基本料金超過分）は、原則区画Aの出店者に使用量に応じて請求します。（ガス管の引き込みあり）。
- ④ 共有スペースにかかる電気料金は、店舗数や区画割に応じて、原則面積按分により決定し、請求します。

※その他経費の負担について、疑義が生じた場合は協議の上、負担内容を決定することとします。

(3) その他イベントの開催など必要に応じて費用をご負担いただく場合があります。

(4) 玄関・共有スペース・トイレの清掃などは入居者で行っていただきます。

9 応募方法、申込書類等

(1) 応募方法

所定のチャレンジショップ入居申込書一式に必要事項をご記入の上、下記の申込書類提出先にPCメール、郵送又は持参にてご提出ください。

(2) 募集期間

令和4年10月24日（月）から令和4年12月20日（火）午後5時まで（必着）

(3) 申込書提出先

氷見まちづくり協議会 まちなか支援員 升方芳美（ますかた よしみ）

〒935-0016 氷見市本町14番7号（氷見市ビジネスサポートセンター内）

TEL：0766-75-3640 Mail：staff.himimachinaka@gmail.com

(4) 申込書類（各様式はホームページ（ひみ街物語）からダウンロードしてください。）

<http://himi-machi.com/feature/1188>

- ① チャレンジショップ入居申込書（様式1）
- ② 収支計画書（様式2）
- ③ 誓約書

※ 出店申込書（様式1）に貼付する写真は、3か月以内に撮影したものを使用してください。

※ 提出書類の返却は行いませんので、必要な方は予めコピーをしてから提出ください。

※ 個人情報の取り扱いについては申込者の選考に利用するものであり、この目的以外では利用又は他に提供されることはありません。

10 審査方法

(1) 一次審査（書類審査）

書類審査はチャレンジショップ入居申込書一式の提出書類をもって行います。審査結果は申

込者全員に文書で通知します。

(2) 二次審査（面接審査）

一次審査合格者について氷見市内において面接を行い、入居候補者を決定します。審査結果は、面接審査を受けた全員に文書で通知します。

※二次審査の時間帯や詳細については一次審査合格者に別途連絡します。

* 審査基準について *

- ① 将来氷見市のまちなか（都市機能誘導区域）での新規出店を目指す意欲が強いのか。
- ② 氷見市の新しい魅力の発信、新しい需要の取り込みを見込めるか。
- ③ 当協議会の活動や商店街の活動を理解し、協力的であるか。
- ④ 事業計画や収支計画に基づく実現性が高いか。
- ⑤ チャレンジ精神や経営意欲、創意工夫、協調性があるか。

※ 事業計画や収支計画等については、協議会（Himi-Biz 含む）や氷見商工会議所の支援を受けて作成することができますので、お気軽にご相談ください。

(3) 募集及び審査スケジュール（予定）

募集開始：令和4年10月24日（月）

募集締切：令和4年12月20日（火）

一次審査：令和4年12月下旬

二次審査：令和5年1月中旬

入居開始：令和5年4月中旬頃（応相談）

1.1 応募・問い合わせ先

氷見まちづくり協議会 担当 まちなか支援員 升方芳美（ますかた よしみ）

〒935-0016 氷見市本町14番7号（氷見市ビジネスサポートセンター内）

TEL：0766-75-3640 Mail：staff.himimachinaka@gmail.com